

2. 福岡県交通事故で家族を亡くした子どもの支援に関する意見交換会

(1) 出席者

福岡県交通事故で家族を亡くした子どもの支援に関する意見交換会の出席者は、下記の通りである（敬称略）。

- ・福岡市こども総合相談センター所長 藤林 武史
- ・ご遺族 2名
山根 和子
生長 登紀子
- ・公益社団法人福岡犯罪被害者支援センター 3名
- ・公益社団法人福岡県交通遺児を支える会 1名
- ・独立行政法人自動車事故対策機構 2名
- ・福岡県新社会推進部生活安全課 1名
- ・福岡県警察本部交通部交通指導課 1名
- ・福岡県交通事故相談所 1名
- ・福岡県精神保健福祉センター 1名
- ・福岡県教育庁教育振興部高校教育課 1名
- ・内閣府 4名
- ・事務局 1名

(2) 会場

福岡県福岡市早良区百道 2-2-1 早良市民センター 第2会議室

(3) 内容

まず、専門家よりご講義をいただき、続いてご遺族の方よりご自身の体験についてお話しをいただいた。その後、事務局からパンフレットの説明及び各参加者による業務紹介を行い、最後に意見交換が行われた。

(4) 講義「家族を亡くした子どもの反応と必要な支援」

福岡市こども総合相談センター 藤林所長より、「家族を亡くした子どもの反応と必要な支援」についての講義が行われた。講義内容の要旨は、下記の通りである。

〔講義要旨〕福岡市こども総合相談センター 所長 藤林武史

① 子どもの反応にかかわる背景や要因を踏まえた支援の重要性

子どもの反応は一様ではなく、反応の質や程度・中身については、その子どもの背景や要因により異なる。子どもの状況の差異については、例えば以下のようなものがある。支援者や子ども相談機関は、子どもの状況を十分に把握し、支援していくことが重要である。

◎ 子どもの反応にかかわる背景や要因の例

- ・ **被害の種類やタイプ**：「自然災害／人為的加害」「一回性／反復性」「家庭外の事件／家庭内の事件」「身体的被害／心理的被害／性的被害」「喪失体験の有無」「体験を共有する者の有無」等
- ・ **子どもの年齢**：「幼児」「小学校低学年」「小学校高学年」「思春期年齢」「高校生」等
- ・ **亡くなった方と本人との関係**：「親」「きょうだい（兄弟姉妹）」「自分より年少／年長」「亡くなった方の数が1人／複数」「遺された家族が誰か（兄弟がいなくなった／母子家庭の母親が亡くなり、家族が誰もいなくなった）」等
- ・ **過去のトラウマ体験の有無**：「過去に家族が病気で亡くなった」「学校でいじめ被害を受けた経験がある」等
- ・ **子どもの発達特性**：「バランスよく発達しているか」「発達の遅れ、偏りはないか」等

② 喪失に伴う子どもの反応

平成23年度内閣府パンフレットに掲載の「気持ちの反応」「からだの反応」「行動の変化」については、一人の子どもが全てに当てはまるわけではなく、当てはまる子どももいれば、そうでない子どももいる。様々な反応が出てくると理解しておくことが重要である。

◎ 気持ちの反応

「不安感」「がんばらなくてはいけない」「怒り」といった気持ちは、ある程度共通している。「自責感」について、子どもは「自分のせいで」「自分がこうしたから」と思いがちであり、特に年少の子どもは自分の視点から物事を見る傾向にあるため、事故が起こった場合に自分と関連づけて考えやすい。なお、不安感や怒りといった気持ちに比べて自責感は表現されにくくわかりにくい。自責感を上手く言葉にできず、元気がなくなったことについて本人が説明できないことから、大人が原因を理解できないこともある。

◎ 身体の反応

事件や被害を受けたことにより、「エネルギーやパワーが奪われていく」、「不安感が高

まり眠れない」といった症状が現れてくる。心の中の解決できない気持ちを上手く言葉で表現できないことから、腹痛、頭痛、身体の怠さ等の症状が現われてくる。ただし、事故の影響なのか本当の病気の症状なのか、わかりづらいことがある。また、「赤ちゃんがえり」は、被害を受けた幼児から小学校2～3年くらいまでにみられる。子どもは、被害に遭ったことに伴う家族の様子の変化や周囲の状況の変化に対して先行きの不安を感じる。この不安感に対処する方法として、子どもは「赤ちゃんがえり」をして養育者からの安心感を得ようとする。

◎ 行動の反応

行動の反応も様々であるが、大きく分けると、「元気がなくなってしまって物事に集中できず意欲がなくなる場合」「非常にイライラしてハイテンションになるなど、以前よりも活発になっている場合」「何も表さず、行動の反応が出てこない場合」等があるが、前述したように、子どもが抱える背景や要因により行動の反応も異なる。

◎ 喪失に伴う子どもの反応のベースになるもの

子どもの反応は様々であるが、ベースにあるものは、「悲しみ」「不安」「無力感」「孤立感・孤独感」「意味の喪失や混乱」などである。「孤立感・孤独感」については、例えば学校では、周囲は事故前と変わらず勉強したり、部活をしたり、遊んだりしているが、「自分だけ違う」と孤立・孤独を感じやすくなる。また「意味の喪失や混乱」については、「なぜ亡くなったのか」という意味を見出せず、「ひょっとすると自分がこういうことをしたからこうなったのでは」と自責的に捉えてしまう、あるいは、「〇〇のせいでこうなった」と他人を責めてしまう、というような意味の混乱を感じることもある。

10代後半くらいになると、言葉で説明できるようになるが、より幼い場合では気持ちを言葉で表現できない場合も多い。特に男の子の場合、自分の気持ちを言葉で表現できない（表現しない）ことも多い。

③ 理解しにくい子どもの反応

◎ 周囲の大人には受け入れ難い反応と家族間のギャップ

周囲の大人には受け入れ難い反応として、以下のようなものが挙げられる。

- ・何もなかったかのようにふるまう：周囲の大人は「本当に大丈夫か」と心配したり、「もう大丈夫なんだ」と思い、配慮を欠いてしまったりする。
- ・イライラする、反抗的、怒りっぽい：養育者は、「なぜこんな大変なときに、子どもが学校でいろいろ問題を起こすのか」と負担に感じることもある。
- ・無気力に過ごす、意欲が出せない：なかなか元気が出てこない、勉強する気がしない、結果的に不登校になることもある。高校生であれば、学力低下等もある。
- ・ある時から様々な問題行動があらわれる：何もなかったかのようにふるまい、学校の

評価も高かったが、中学2年～3年頃に突然問題行動が現れたり、高校入学後に激しい問題行動が出てくることがある。周囲の大人は本人を責めてしまうこともある。

また、問題行動が顕著に現れてきた場合には、家族間のギャップが広がる可能性がある。子どもは身近にいる大人に対して、「なぜ自分と同じように感じてくれないのか」と思い、ギャップが広がっていく。子どもは家族に頼っていたり、何らかの期待を持っていたりするが、上手く表現できないため問題行動になったり不登校になったりする。家族間のギャップが余計に問題行動を悪化させ、悪循環になることも見受けられる。

◎ 他の原因がある可能性の検討

支援機関においては、思春期に問題行動が発生したとしても、喪失体験だけで全てを説明できない場合もあることを知っておく必要がある。不登校の原因として、実は学校でいじめがあったことや、もともと子どもの発達特性があることなど、他の要因が影響している可能性もあることに留意する。

◎ 自分の気持ちを語るができるようになる

ある年齢に達すると、自分の気持ちについて、語るができるようになる。または、被害のことをより客観的に語るようになる。その年齢になって、はじめて自分の視点だけではなく他者視点を持つことができ、そこで自分の気持ちを語れるようになるのである。20歳前後になって初めて、「自分はこう思っていた」と話せるといったこともある。

④ 子どもに対する支援

◎ 子どもの反応のベースに対応した支援のポイント

- ・ **悲しみへの対応**：悲しみを悲しめるような支援（→悲しみをなくすことはできないため、悲しみを共有する）
- ・ **不安への対応**：安心感が増えてくるような支援（→安定した養育者の存在）
- ・ **無力感への対応**：エネルギーが戻ってくるような支援（→学校での適応、達成感）
- ・ **孤立感・孤独感への対応**：人とのつながりを実感できるような支援（→学校での適応）
- ・ **意味の喪失や混乱への対応**：意味の発見・再獲得につながるような支援（→多様な人との出会い）

◎ 安定した養育者の存在

特に乳幼児や小学校低学年の子どもにとっては養育者の存在が大きいですが、養育者も遺族であり、子どもへの安定した対応が難しい。そこで、養育者自身が他者から支えられるということが、非常に大切になる。養育者が相談機関や親族、友人、保育所・学校等の先生を含め、「いろいろな人に支えられているという感覚を持つこと」が、安定につながる。

◎ 学校での適応、達成感

子どもに現れる反応として「家では安心できるけれども学校では落ち着かない」、「他の子どもをいじめる」、「保健室登校を繰り返す」といったことが起こる場合がある。このような場合は、学校や保育所・幼稚園の支えがとても重要である。ここで適切な支えがあると、学校の中での不適応感や孤立感、自信のなさが解消され、徐々に元気を取り戻したり、人とのつながりの感覚が戻ったり、「また部活を始めてみよう」、「友達の家遊びに行ってみよう」という気持ちが起きたりする。したがって、教育機関において、家族を亡くした子どもに対する理解を持っていただくことは、重要なテーマである。

◎ 多様な人との出会い

「なぜ家族が事故で亡くならなければならなかったのか」という意味の喪失や自問自答は、長期間継続するものであるが、どこかで意味の発見や再獲得が行われている。いくつもの事例において、「家族から離れ、就職や進学を通して多様な人々と出会う中で、家族が亡くなった意味を再獲得していく」ということを目にするのがあった。

⑤ 喪失体験をした子どもの成長の支え

◎ 養育者としてできること

子どもを支援するためには、養育者の安定が欠かせない。専門的な心理療法やカウンセリングといった専門的なことだけではなく、日常的な周囲の人からの手助け、家族以外の人との付き合いなど、孤立しないことが重要である。しかし、そのような中であっても子どもの反応が激しく出てくる場合や、反応が継続する場合には、公的機関や支援機関を活用することが有効であり、学校や保育所、幼稚園との連絡・連携も必要になる。また、親が自助グループに通うことも有効であり、そのような親の様子を見て、「いつか自分も行ってみよう」と思うことができる機会になる。

◎ 養育者や子どもを支える社会資源

養育者や子どもを支える社会資源として、以下のようなものがある。

- ・ **保育所や学校の職員**：子どもの学校や園における適応を図るために、養育者が教師や養護教諭、保育士、スクールカウンセラー等と連絡を密にするなど、学校等の職員を活用する。
- ・ **自治体の子育て支援や子ども相談窓口**：親族やご近所の手助けが得られない場合は、子育て支援の窓口で利用できる福祉サービスを活用する。自治体によっては、子育てに関するカウンセリングの実施や、臨床心理士がいるところもある。
- ・ **児童相談所**：児童相談所は臨床心理士によるカウンセリングを受けることができ、具体的な助言をもらえる。また、福祉的な支援として、子どもを預けることも可能である。養育者がうつ病になったり、手一杯で子どものことまで手が回らなかつたりする

場合において、預け先がなく無理を重ねると悪循環になることがある。子どもを預けるという選択肢があることを知っていただきたい。

- **精神保健福祉センター**：子どもの問題または養育者の心の問題について、身近な相談機関である。高校生や 10 代後半の子どもは児童相談所よりも精神保健福祉センターのほうがよい可能性がある。児童精神科医療機関もあるが、予約を入れてから診てもらうまでの期間が長い可能性がある。
- **大学の臨床心理センター**：保険診療が使えず有料になるが、予約してすぐに子どものプレイセラピーやカウンセリングをしてもらえる可能性が高い。
- **少年サポートセンター**：主に県警が行っているが、問題行動を繰り返す場合に相談しやすい機関である。

(5) ご遺族の話

出席したご遺族の方より、以下のような体験談や意見が示された。

〔生長さん〕

① 事故当時の様子

- ・当時 16 歳の長男がバイクを運転中、交差点を直進する際、前方確認を怠った普通自動車と衝突しました。その後病院に運ばれましたが、長男は亡くなりました。
- ・当時、家族は私と夫と、長女と亡くなった長男、小学 3 年生の次男と小学 1 年生の次女の 6 人家族でした。その当時、長女は独立していたので、家族 5 人での生活でした。

② 子どもたちの様子

- ・次女は、事故後、トイレやお風呂、リビング等の家の中の空間でも一人になることができなくなってしまい、トイレを失敗するようになってしまいました。学校で亡くなった長男のことを質問され、泣いて帰ってくることもありました。
- ・次男は、自分の悲しむ姿を私に見せず、泣いている私を心配してずっと付き添ってくれました。寝る時も、私が眠るのを確認してからでないと、眠りませんでした。ある日学校で、寝不足で寝ているのか、意識がないのか判断がつかないので、救急車に運ばれるということがありました。病院では、亡くなった長男の事故の影響で精神的、肉体的に疲労していると告げられました。今も、自分の悲しみやつらさを表に出さず、私のことばかりを気にかけている様子で心配しています。
- ・長女は、既に独立していたが、事故後自宅に戻ってきて、24 時間私のそばにいてくれました。来る人来る人に「お母さんを頼んだよ」「お姉ちゃんだからしっかりするんだよ」と言われ続けたのだと思います。弱音を吐かず、家事や弟、妹の面倒を見てきた長女は、1 年位経った頃、爆発し、「お母さんは、亡くなったきょうだいのことだけ考えて生きている。一度でも私のことを見てくれた？ 考えてくれた？」泣きながら訴えてきました。
- ・被害者参加制度を使って刑事裁判をした際、反対の意見もあったため考えたが、小さなきょうだいを含めて家族全員で法廷に臨みました。傍聴席で遺影を抱いて泣いている姉、その隣で涙を流して法廷を見つめている弟、本当の意味はわからないが何かを察している妹の様子を見て、裁判に参加させて正しかったのかどうかは今でもわかりません。
- ・裁判の頃、長女は短期の職業訓練所に通っていました。裁判への参加が休む理由とは認めてもらえず、「裁判に出た証明が出るのか聞いてくれ」と言われたり、「起訴状のコピーを提出しなさい」などと言われました。その後話し合い、認めてもらえましたが、弟を亡くして傷ついた娘に追い打ちをかけるような対応は、無責任で遺族の気持ちを理解してもらえないと感じた出来事でした。

- ・先生が、携帯に子ども達の学校での様子をメールで伝えてくださり、トイレを我慢するようになってしまった次女に、定期的な声掛けと付き添いをしてくださいました。

③ 子どもの支援に関して周囲に望むこと

- ・学校や行政には状況を把握していただき、柔軟な対応をしていただきたいと思います。また、子どもたちが接する大人には、被害者遺族の気持ちを理解した上で対応していただきたい。

〔山根さん〕

① 事故当時の様子

- ・当時 4 歳の娘は、自宅敷地内で遊んでいました。自宅の工事に関わっている大工が、飲酒しているにも関わらず敷地内に停めていた車を運転し、公道へと前進して出ていく際に娘をひきました。
- ・亡くなった娘と 1 歳違いの兄は、事故直後倒れた娘のそばに立っていました。また、事故後に生まれた子どもが 2 人います。

② 子どもたちの様子

- ・通夜、葬儀の時の長男は、お友達が来てくれたり、普段会わない親戚に会ったりしてハイテンションでしたが、妹の遺骨を持って家に帰るときに急にテンションが低くなり、家に帰りたくないと言いました。事故現場が家であったので、帰りたくなかったのだと思います。その後も長男は、とにかく家に帰りたくないということで、親戚や実家の家を転々としていました。その間、親戚やいとことは話しても、私と主人とは 2 カ月くらい話をしてくれませんでした。
- ・お友達の保護者の方が幼稚園の送迎等をしてくださり、親には話さなくても、友達のお母さんには話をしたり、友達と一緒に帰ることによって少しずつ心がほぐれていったように思います。
- ・事故後 1 年ほどたった時、「僕があの時、一緒に遊んでいたら妹は死ななかった。」と言い、長男が小さいながらも自分を責めていたのだと言葉にしてくれて初めて知りました。
- ・事故後、子宝に恵まれきょうだいが生まれることを長男に伝えると、「また死ぬのではないか」、「亡くなった妹の歳（4 歳）を越せるのか」と心配していました。
- ・長男が高校に入った後、「事故当時に何が一番嬉しかったか」と聞いた時、事故後幼稚園に行ったときに、周りの友達が普通に接してくれたことが嬉しかったと話していました。普通に接することが、子どもにとっては助けになるようです。

③ 子どもの支援に関して周囲に望むこと

- ・ 自助グループや支援センターの存在を知って頂き、遺族同士が繋がれるようにすることが大事だと思います。そのことで大人も支えられ、元気になります。養育者である親が元気になると、子どもも元気になると思います。また、同じ体験をした子どもとも知り合うことができ、子ども同士で気持ちを分かち合う場にもなると思います。
- ・ 子どもがどこでも話ができる環境を作ってあげることが、良いと思います。一人で抱え込まないよう、場面に応じて、自分の話ができる人を多数持つておくことは、親だけでなく子どもにとっても大きいと思います。
- ・ 幼稚園や学校との連絡を密にとり、先生に子どもの状況をよく把握していただき、対応してもらうことが大事だと思います。
- ・ 気を使って言葉をかけられるよりも、いつも通り接してほしいと思います。

(6) 意見交換要旨

① 子どもが参加できる活動について

子どもが参加できる活動（ピアカウンセリング¹の要素を持つ活動）について、各出席者から以下の意見が示された。

- ・ 家族を交通事故で亡くした子どもが参加できる活動について、福岡県内では、遺児が参加できるものとしては（独）自動車事故対策機構の交通遺児友の会（0歳～中学生まで）と、（公社）福岡県交通遺児を支える会（小学生～高校生まで）がある。しかし、きょうだいを亡くした子どもが参加できる活動はないのではないかと。
- ・ 子どもが参加できる活動は少ないが、例えば「全国交通事故遺族の会」や「生命のメッセージ展」等遺族団体の集まりに子どもが同行することにより、他の子どもと交流する機会がある。親同士が活動している中で子ども同士が知り合い、お互いの体験について学んでいる。そのような場に子どもを連れて行くということは、重要なことではないかと思っている。そのような活動の中で、子ども同士が何気なく話す中から、1人でも2人でも気の合う友達ができればよいのではないかと。
- ・ 子どもについては、全ての子どもに児童精神科医療が必要なわけではなく、情緒的な支えが必要な子どもや薬物療法などの特別なトラウマ治療が必要な子どもも、それほど多くない。そのように考えると、児童精神科医療が必要ではないレベルの子どもにヒットするような「心理的な援助」や「子ども同士の出会い」というものは、実際には少ないのが現状である。
- ・ 今後は子どもに対する心理的援助の場、つまり臨床心理士やカウンセラーのような心理的援助の場と、ピアカウンセリングのような子ども同士の出会いの場が必要なのではないかと思う。
- ・ 子ども同士が出会える場がないというのが現状である。ダギーセンター²のような施設が日本ではなかなかすぐには出てこないことを考えると、最も現実的で子どもにとって適切なものは、親が集まる自助グループに子どもがついていく中で、子ども同士が自然に出会い、自然にお互いの事を話し合うことではないかという気がする。大人が集まる自助グループが、子どもにとっても出会いの場となるかもしれないということは、多くの関係者が念頭に置いておいてよいと思う。
- ・ 遺族の方の集まる場において、小・中学校から知り合いになった子どもたちが大人になり、必要と感じたときにダギーセンターのような、「きょうだいを亡くした子どものサポートができる施設」のようなものができるのではないかと思う。

¹ ピアカウンセリングとは、同じ経験をした仲間同士によるカウンセリングのことである。

² ダギーセンター（The Dougy Center）は、脳腫瘍のために13歳で他界したダギー少年を偲んで、1982年に米国に設立されたケアサポートセンターである。その使命は、「死別を経験した青少年とその家族に対し、精神的ケアとサポートを提供すること」にあり、対象は「家族との死別を経験した子ども及びその家族」である。

② 対象となる子どもをどのように把握するか

交通遺児やきょうだいを亡くした子どもといった支援対象者を、どのようにして把握するかについて、各出席者から以下の意見が示された。

- ・個人情報保護法により、交通遺児の子どもに支援をしたいと思っても、支援情報を個人宛に提供することができないため、困っている。学校の先生に情報を伝えてもらうことが効果的であると思うが、教育庁に働きかけたとしても、なかなか該当の子どもに情報が伝わらず、支援を必要としている子どもに情報が行き渡っていない。対象者がわかるシステムはないのかと思っている。
- ・被害者支援センターは、警察を通して情報をいただいたり、電話相談や訪問相談、弁護士からの情報や他機関からの情報がセンターに持ち込まれたりといったことにより、対象者を把握している。
- ・支援機関があるということを、学校の先生に知らせるということが必要ではないか。被害者支援センターでは、県警の方と一緒に、子どもたちに命の大切さについて、まず人権をテーマにして「命の授業」を行っている。そのときに子どもたちにリーフレットを渡したりしている。「子どもの相談窓口はたくさんあるが、その中の1つにはこういった所もあるんだよ」といった形で保護者や生徒、学校にも知っていただくよう努力している。また、本日の会議のような連携があれば、非常に良いのではないか。
- ・中学校では、実際に被害者支援に関する授業を行ったり、また女子大では性犯罪被害についての授業を行ったりしており、そういった日頃の「外に出る直接支援」というものも、子どもの支援にとって重要であると感じている。

③ 家族を亡くした子どもを持つ親に対する支援

ご遺族の方からは、家族を亡くした子どもを持つ親の状況として、以下のような体験談や意見が示され、各出席者からは、親に対する支援の必要性についての意見が示された。

- ・被害に遭ってしばらくは、外出や家事、子どもの世話といった日々の何気ない行動が、非常に困難になった時期があった。そのようなときに、近所の友人や親戚が、自分に代わりに子どもの面倒をみてくれたり、また食事を作ってくれたりしたことは、本当に助けになった。
- ・事故後、保護者である私は「外は命を奪われてしまう怖い場所」という意識が非常に強くなり、外出できなくなってしまった。また、子どもにも、なるべく外出は避けてほしいと思うようになり、保護者がひきこもることで、子どももひきこもってしまった。保護者である自分が外に出られなくなり、子どもにも「外出を避けてほしい」ということで、子ども自身に悪影響を与えてしまう事は十分に認識しているが、「外に出てこの子まで死んでしまったらどうしよう」という大きな不安感から逃れられない。最近では、子どもが近所で遊ぶことには抵抗感は少なくなったが、遠くまで遊びに行かせることに

は、まだ不安を感じている。

- ・交通事故の被害者は、車の運転が長期・短期にかかわらずできなくなるのが特徴である。裁判の傍聴に行くときには、近所の人運転して連れて行ってくれた。成人した娘は車の免許を取ったが、親の私が運転させる踏ん切りをつけられず、車はあるが置きっぱなしになっている。娘には不便な思いをさせているが、「この子まで死んだら」と考えると運転もさせられない状況である。娘も嫌な思いをしているだろうが、私の気持ちを汲んで我慢してくれている。親自身がもう少ししっかりしないと、子どもたちを巻き込んでしまっていると感じている。
- ・子どもを支援するためには、その保護者も支援する必要がある。子どもにかかわる各相談機関の職員は、家族を亡くした保護者が、事故後どのような心理状態に置かれるのかについて、十分理解しておかなければならない。そうでなければ、共感を持って適切に相談業務を行うことはできない。
- ・子どもの支援に関するパンフレット等に、家族を亡くした保護者の心情について、詳しい記載があればよいと思う。家族を亡くした子どもを育てていく保護者の大変さや難しさについての説明があれば、子どもを支援する側にとって、大きなヒントとなると思う。

④ 家族を亡くした子どもの周囲からの支援

ご遺族の方からは、家族を亡くした子どもに対する周囲からの支援について、以下のような体験談や意見が示された。

- ・子どもや私自身が不快に感じるときは、周囲から亡くなったきょうだい（子ども）について聞かれるときである。心身の状態が比較的良いときは、そのような質問にも答えられるが、良くないときは答えることが非常に辛い。
- ・被害者、特に家族を亡くした子どもに対しては、周囲は普段と変わらずに接していただきたいと思う。きょうだい亡くなった事実を、子どもなりに受け止めていくことも重要であるが、それにはやはり年月がかかる。普通に接してもらうことが、子どもたちにとって必要なのである。
- ・家族を亡くした子どもを支援するためには、周りにいる他の子どもたちに対しても支援することが重要であると思う。そのための資料やパンフレットがあれば、学校で配付してほしい。昨今、学校ではいじめの問題等があるが、そのような資料は、交通事故だけではなく、学校全体の問題に対する支援の材料となり得ると思う。

3. 宮城県交通事故で家族・級友を亡くした子どもの支援に関する意見交換会

(1) 出席者

宮城県交通事故で家族・級友を亡くした子どもの支援に関する意見交換会の出席者は、下記の通りである（敬称略）。

- ・学校法人仙台育英学園 元教頭 瀬戸 信男
- ・ご遺族 2名
佐藤 裕昭
田代 祐子
- ・東北管区警察局長 太田 裕之
- ・公益社団法人みやぎ被害者支援センター 4名
- ・独立行政法人自動車事故対策機構 3名
- ・宮城県警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室 1名
- ・宮城県警察本部交通部交通指導課 1名
- ・宮城県震災復興・企画部総合交通対策課 1名
- ・宮城県交通事故相談室 1名
- ・宮城県精神保健福祉センター 1名
- ・内閣府 3名
- ・事務局 1名

(2) 会場

宮城県仙台市青葉区桜ヶ岡公園 4-1 仙台市民会館 第2会議室

(3) 内容

まず、専門家よりご講義をいただき、続いてご遺族の方よりご自身の体験についてお話しをいただいた。その後、事務局からパンフレットの説明及び各参加者による業務紹介を行い、最後に意見交換が行われた。

(4) 講義「級友を亡くした子どもの反応と必要な支援」

学校法人仙台育英学園元教頭 瀬戸様より、「級友を亡くした子どもの反応と必要な支援」についての講義が行われた。講義内容の要旨は、下記の通りである。

〔講義要旨〕 学校法人仙台育英学園 元教頭 瀬戸信男

① 事故の概要

平成 17 年 5 月 22 日、午前 4 時 15 分ごろ、学校行事のウォークラリーに参加し、多賀城市八幡 1 丁目の国道 45 号線で横断歩道を渡っていた 1 年生の列に飲酒運転の RV 車が突っ込み、3 人が死亡、4 人が重傷、生徒 16 人を含む 18 人がけがをしたという事故である。なお、説明資料については、以下の学校法人仙台育英学園のウェブサイトに掲載されている中から抜粋している。

ウェブサイトアドレス：http://www.sendaiikuei.ed.jp/i_html/i_522_3.html

② 学校の対応（事故直後）

宮城県教育委員会、宮城県警察本部、宮城県保健福祉部、宮城県被害者支援センターの協力のもとに、まず全校集会で臨床心理士にお話を頂いた。その後、日にちを決めて個別にカウンセリングを実施したが、生徒及び教職員延べ 120 名（生徒 63 名、職員 57 名）がカウンセリングを受けた。

③ 生徒たちの様子（事故直後）

子どもたちの話の中で、フラッシュバックについての話が多かった。自分の血を見ることや、救急車のサイレンなど、日常的なことでフラッシュバックし、事故を思い出してしまう。また、横断歩道を渡る時に躊躇してしまう、という生徒もいた。個別にカウンセリングを実施することにより、対応した。

④ 生徒たちの様子（事故から 2 カ月後～現在）

生徒たちが中心となって、飲酒運転撲滅署名運動を実施した。「夢途中で亡くなられた 3 名に代わって、悲惨な事故を繰り返さないために 10 万人の署名を目指して運動する」というものであった。その後、署名活動は回数を重ね、平成 24 年 12 月 27 日現在で 181,383 名の署名をいただいている。

⑤ 学校の対応（事故から 2 カ月後～現在）

・OB からの激励

事故から 2 か月後頃、野球界のエースとして活躍する OB に依頼し、来校していただき激励の講話をいただいた。

・事故時に着ていた体操服のデザイン変更

事故時に着ていた体操服がフラッシュバックの原因となっていた子どもも多くいたことから、1年生の体操服を新しいデザインに変更している（同窓会からの寄贈）。

・飲酒運転根絶に向けた活動

事故の年に開催された交通安全教室や秋の交通安全運動に参加し、飲酒運転の根絶パレード、飲酒運転根絶の要請文の県への提出、署名活動等、飲酒運転根絶に向けた活動を積極的に行った。

・I・Lion Day³とメモリアルストーンの設定

事故から1年後、事故のあった5月22日を「I-Lion Day」に制定し、安全対策に関する研修と実践を通して3人の死を永久に忘れず、また事故を風化させることがないように、二度とこのような事故がおこらないように誓いを立てた。同時に「安全と安寧」を誓う「メモリアルストーン」を校舎の敷地内に設置した。メモリアルストーンを参拝することにより、生徒が「命の大切さ」を受容し、共感・共鳴できる機会となっている。

・亡くなられた3人の冥福を祈り、安全と安寧を願うコンサートの実施

仙台育英学園100周年記念の際に、亡くなられた3人の冥福を祈り安全と安寧を願うコンサートを実施した（平成18年7月11日）。ニューヨーク・シンフォニック・アンサンブルとのジョイントコンサートであり、メインは亡くなった3人の冥福を祈ること、そして安全と安寧を願うということであった。『レクイエム』『アヴェ・ヴェルム・コルプス』が演奏され、ステージの両脇には、スクリーンを設置し、3人の遺影が映し出されて心静かに冥福が祈られた。

・生命のメッセージ展

事故から5年後の「I-Lion Day」に、生命のメッセージ展を開催した。生命のメッセージ展では、犯罪や悪質な交通事故、いじめなどで命を奪われた犠牲者の等身大人型パネル「メッセンジャー」が並んでおり、生前の写真や新聞記事、遺族の言葉とともに足元には遺品の靴が展示されている。幼い子どものメッセンジャーの前で涙ぐむ生徒や、家族と一緒にいられることの幸せを再認識した生徒など、メッセンジャーからの無言のメッセージが、生徒一人一人の心に強烈に刻まれていた。その2年後にも生命のメッセージ展を実施した。

³「I-Lion Day（アイライオンデイ）」という名称について、I（アイ）は育英学園のIであり、学園のシンボルマークがライオンであることから命名されている。

・飲酒運転根絶の活動を風化させないために

事故から8年が経過して、事故が風化して、飲酒運転根絶に向けた取組みに対する熱が冷めてしまうのではないかという懸念を持っている。宮城県は5月22日を「飲酒運転根絶の日」に制定し、飲酒運転根絶に関する条例を施行しているが、この事故が風化しないよう、伝えていくことが使命である。